

# 共同募金による全国共通助成テーマ実施要項

社会福祉法人 中央共同募金会

## 1 全国共通助成テーマ

「地域から孤立をなくそう～みんなが社会の一員として包み支え合うしくみづくり～」

## 2 テーマの趣旨

近年の社会経済環境の変化に伴い、地域においても社会的孤立の状態にある人たちを巡る課題が深刻化しています。

厚生労働省では、生活困窮者対策及び生活保護制度の見直しに関する具体的な制度設計についての議論を「生活困窮者の生活支援の在り方に関する特別部会報告書」としてとりまとめ、また、全国社会福祉協議会でも、社会福祉協議会としての今日的な生活課題の解決のための事業活動を強化するための「社協・生活支援活動強化方針」を策定しています。

社会的な孤立に至る要因としては、不登校や引きこもり、離職、病気によるものなど、さまざまなものがありますが、それら個別の課題を解決するための活動を推進するとともに、孤立した人たちを社会の一員として包み支え合うしくみづくり（ソーシャルインクルージョン）を進めるために、関係機関、活動団体、市民それぞれが地域から孤立をなくす担い手として参加する全国キャンペーンとして、本助成テーマを設定するものです。

## 3 実施年度

平成25年度から同29年度までの5か年

## 4 実施団体

都道府県共同募金会、市町村共同募金委員会、中央共同募金会

## 5 協力団体(予定)

都道府県・指定都市社会福祉協議会、市町村社会福祉協議会、全国社会福祉協議会  
各地域で社会的孤立の課題解決に取り組むNPO・ボランティア団体、NPOセンター  
各地域の行政機関、専門機関等

## 6 助成事業の例 ※具体的な助成内容は都道府県共同募金会が企画・決定します。ただし(4)を除く。

### (1) 孤立をなくす活動への助成

- ・地域での孤立している人たちへアプローチするための新たな見守りの仕組みづくりや新たな居場所づくり
- ・いじめやひきこもりに対応した地域でのサロン活動、経済的困窮者のための中間的就労のための事業、依存症、DVなどにより地域で孤立する人たちの課題を解決する活動への助成

### (2) 専門機関による孤立をなくすための事業への助成

- ・地域での孤立を発見するための専門機関による相談支援の体制づくりのための助成

- ・地域で孤立の状態にある人たちの調査活動に対する助成
- ・孤立をなくすための地域での講座開催等の啓発事業への助成
- ・孤立の状態にある人たちのネットワークづくりのための助成

### (3) 孤立した人を支えるネットワークづくり、環境整備のための助成

- ・地域で孤立している人を支えるための関係機関のネットワークやプロジェクトへの助成
- ・地域への情報発信、啓発のための事業への助成

### (4) 全国的なテーマ推進の取組み

- ・先駆的な取組みを行うモデル地域への助成
- ・関係機関による全国的なネットワークづくり、取組み支援、情報発信

## 7 助成対象となる団体の例

- ・社会福祉協議会、民生・児童委員協議会、NPO・ボランティア団体、自治会・町内会等の地縁組織、その他助成テーマの趣旨に沿った活動を実施する団体 など

## 8 テーマ推進にあたっての留意点

テーマの推進にあたっては、下記(1)～(3)により、社会福祉協議会を始めとした関係機関との協働の場づくりを行ったうえで、各地域における課題や活動の実態を踏まえた具体的な助成内容と計画、運動展開等の企画について十分に検討してください。

### (1) 各地域におけるテーマ推進のためのプラットフォーム（協働の場）づくり

#### ① テーマ推進のためのプラットフォーム（協働の場）づくり

共同募金会は、社会福祉協議会やその他の専門機関、NPOなど多様な機関・団体とともに、テーマである社会的な孤立の解消・予防を推進するためのプラットフォーム（協働の場）を設置し、当該地域でのテーマによる助成事業の内容、キャンペーン展開、募金活動の方法に関する企画を進めます。

#### ② 社会福祉協議会との連携強化

本助成テーマが一過性のキャンペーンに終わることなく、社会的孤立の解消・予防へ直結した運動として展開していくために、全国社会福祉協議会による「社協・生活支援活動強化方針」に基づき、共同募金会と社会福祉協議会との連携の強化を図ります。

### (2) テーマ助成の計画と募金運動

全国共通テーマによる助成の計画及び募金運動については、次の2つの方法のいずれかにより都道府県共同募金会が計画・実施します。

#### ① 共同募金運動における実施

共同募金による助成計画の中に共通テーマ助成枠を設定し、テーマを強調する形で共同募金運動を展開します。

#### ② 新たな助成計画の策定と独自の募金運動の実施

従来の共同募金による助成計画とは別に、新たにテーマ助成の計画及び募金目標を策定し、共同募金運動の期間を拡大することなどにより、テーマに特化した独自の募金運動を展開します。

### (3) テーマの積極的な広報・啓発と募金運動

#### ① テーマの積極的な広報・啓発

テーマの推進にあたっては、活動への助成の実施に止まらず、各地域における社会的孤立の状況について地域に広く発信することを通じて、地域住民の理解を促進し、課題解決のための活動や募金活動への参画を進めます。

#### ② 関係機関と協働した募金運動展開

実際の募金運動を行う際は、社会福祉協議会、その他の専門機関、NPO、テーマによる助成を受ける団体などと協働し、テーマ助成と連動した募金運動を広く展開します。

#### ■参考 主な全国共通特別助成テーマ設定の経緯

- ・「あかいはね・こどものあそびば」(昭和41年(1966年)、20周年記念)
- ・「障害者の社会参加のための場づくり」(昭和56年(1981年)(国際障害者年関連))
- ・「老人と障害者の社会参加のための場づくり」(昭和58年(1983年))
- ・「施設の地域関連事業への配分」(昭和60年～61年(1985～6年))
- ・「障害者の小規模作業所への配分」(昭和62年(1987年)、40周年記念)
- ・「在宅介護支援事業への配分」(昭和63年(1988年)～平成2年(1990年))
- ・「障害者等の小規模作業所への配分」(昭和63年(1988年)～平成2年(1990年))
- ・「安心・安全なまちづくり支援～地域の安心・安全の暮らしを住民とともにつくる活動の支援」  
(平成18年(2006年)～平成22年(2010年))(共同募金60周年記念)